



2025年浜松ヒューマンセミナー



II EIGA NO HANASHI II

浜松市民映画館 シネマイーラをつくられた榎本先生による映画にまつわるお話がたくさん聞けます。ぜひご参加ください☆

5/26 シネマイーラ 16年の歩み	6/30 各地のミニシアター探訪記
6/2 館主の東映時代の話	7/7 世界の映画祭
6/9 浜松ゆかりの映画人	7/14 山田洋次監督の話
6/16 日本映画の歴史	7/28 配給会社の話
6/23 世界の映画	8/4 映画の裏話

【日時】 5月26日 6月2・9・16・23・30日

7月7・14・28日 8月4日 全10回

13:30~15:30 月曜日

【場所】 高台協働センター 1階 ホール

【講師】 榎本 雅之先生 (シネマイーラ館主)

【受講料】 1,000円 (受講料500円+資料代500円)

【定員】 35名

【持ち物】 筆記用具、水分補給の飲み物

- 【その他】
- ・原則、全10回の出席が可能であることを前提にお申込みください。
 - ・体調不良の場合の参加はご遠慮ください。
 - ・日程・内容等は、講師・協働センターの都合により変更する場合があります。
 - ・講座で撮影した写真を市のHP等に掲載する場合があります。ご了承下さい。



【申込期間】 4月15日(火)~5月7日(水)

※窓口や電話受付の場合、日曜・祝日・夜間は受付不可。

4/15~入力可

【申込方法】 ●高台協働センター窓口・お電話→住所・氏名・電話番号をお聞きます。

●オンラインでのお申込み →右のQRからお申込みください。



【当選確認】 5月16日(金)~5月23日(金) 月~土 8:30~17:15 (日曜・祝日・夜間以外)

●高台協働センター窓口・お電話での申し込みの場合→高台協働センターにお問い合わせください。

●オンラインでのお申込みの場合→高台協働センターより当落のメールが届きます。

※当選後に受講を辞退される場合は、5月23日(金)までに必ずご連絡ください。

【受講料支払】 講座初回時5月26日(月)に500円を集めます。(返金不可)

【問合せ先】 高台協働センター ☎472-1468

裏面もご覧ください

2025(R7)年度



浜松市

学習成果活用事業

自分で講座の講師をしてみたい、
講座や教室を企画・運営してみたい方を募集します！

「学習成果活用事業」とは、市民の皆さんが主体となって講座や教室を企画・運営する事業です。ご自身の知識や技術・技能等を周りの人に伝えたり、地域の課題解決のために生かしたりすることができます。

浜松市は、学びの成果を自立的・持続的に生かす仕組みをつくり、市民の皆さんの夢や学びを育てるお手伝いをします。

応募資格

○浜松市の生涯学習活動の担い手を育成するため、以下を対象とします。
(本事業は生涯学習の担い手を育成するための入門編であり、より多くの皆さまに経験を積んでいただくため、個人及び団体の本事業を通じての開講は2回までとしますのでご了承ください。)

- ・市内で活動する個人及び団体
- ・今後、市内で活動していく意思のある個人及び団体

○同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき一回に限ります。
○浜松市の主催事業として開催するため、以下の内容は実施できないのでご注意ください。また、公平性・中立性を保つ内容であるようご配慮ください。

- × 営利活動（宣伝等を含む）を目的とした内容
- × 特定の政党や宗教を支持、宣伝普及することを目的とした内容
- × 公共の秩序や健全な風俗等に反する内容
- × 公共の福祉を害する内容

応募方法

「学習成果活用事業申請書」、「事業提案書兼申込書」に記入し、実施を希望する生涯学習施設の窓口へ提出してください。提出時に、必要経費等について職員がヒアリングさせていただきます。

※学習成果活用事業申請書及び事業提案書兼申込書は、市ホームページからダウンロードするか、生涯学習施設の窓口でお受け取りください。

採択通知

各生涯学習施設の実態やニーズ、募集の状況に応じて採択する事業を決定します。

6月20日(金)までに、応募された個人・団体に採否をご連絡いたします。

※採用する事業数や規模等は予算の範囲内となります。予算の都合上、ご期待に応えられない場合もございますので、ご了承ください。

申込期間

2025(R7)年4月15日(火)～5月21日(水)

問合せ：高台協働センター 472-1468